

## 令和7年6月定例会代表質問

- 1 総合計画と議会の関係について
- 2 現行の第6次総合計画の成果について
- 3 路面下空洞調査について
- 4 学校給食費の無償化について
- 5 こどもの読書活動の支援について

## Q1 総合計画と議会の関係について

昨年来話題となっているところですが、本年をもって現行の総合計画が10年の期間満了を迎えます。私も現計画策定時に審議する委員会に議会の代表として参画させていただいたところであり、それだけに最上位計画としての現行の総合計画に対しては特別の思いを持っています。

総合計画の一般的な構成としては、実現すべき都市像を定め、これからバックキャスト的に何をすべきかを具体的内容とし、都市像を実現するための政策の基本的な方向を定める「基本構想」と基本構想の実現を図る具体的な施策事業を定める実施計画とで構成されています。実施計画は3か年のローリング方式で毎年度見直しが図られ、社会情勢の変化に的確に対応できるよう手立てが講じられています。

毎年の施策事業はこの総合計画に位置づけがされており、逆の言い方をすれば、総合計画に位置付けられていない事業及びこれに関する予算は執行できないと言えます。

毎年の予算は一般会計、特別会計合わせて約1,600億円、総合計画の計画期間の10年間で1.6兆円もの巨額に上ります。定められた都市像実現のために、これだけの経費をかけて10年間毎年施策事業が執行されるため、いかに毎年の予算、決算が重要か、総合計画に照らして適切に執行され、成果をあげられたのか、私がこれまで声を大にして、総合計画に基づく予算、決算のサイクルをしっかりと構築すべきだ、と訴えてきたのはここにあります。

毎年度執行される施策事業に計上される予算が総合計画に照らして妥当か、議会が審査して議決されます。この議決がないと当局は一切の事業が執行できないのは2元代表制からの当然の帰結です。

そして、毎年の決算審査では、予算が議決の目的どおりに適切に執行され成果をあげることが出来たのかを検証し、課題があればこれを翌年以降の予算に適切に反映し、都市像実現への軌道修正を図る。これが本来の意味の政策サイクルです。

議会自体も総合計画に定める都市像実現のための責任の一端を担うべきことは、自治基本条例で基本構想が議会の議決を要すると定められていることから明白です。言い換えれば、議決を与えて承認した以上、総合計画に基づいた責任ある議論をし、お互いが知恵を出し合う「善政競争」をすべきということです。

この点についての当局の受け止めをお聞きします。

## A1 樋口雄一市長 総合計画と議会の関係について

私はこれまで、市民や議会、行政の役割を明確化した、本市の最高規範である甲府市自治基本条例に基づき、市政運営の羅針盤となる総合計画を策定し、市民参加や協働による市政運営を進めてまいりました。

第六次甲府市総合計画においては、本市の財産とも言うべき人・まち・自然、それぞれのすばらしさを高めながら共生することで、明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指していきたいという想いを込めて策定し、その都市像の実現に向けて様々な事業の推進を着実に図ってきたところであります。

とりわけ、議員の皆様との熱い議論のもと、子ども未来応援条例の制定による、子育て・子育てへの本市全体で応援する体制が築かれてきたことや、健康都市宣言を具体化する多様な施策の展開により市民の健康意識が高まってきたこと、また、こうふ開府500年記念事業で育まれたこうふ愛を醸成する取組をレガシー事業として継続し、一層広め深めるなど、数多くの成果につなげることができたのは、議会・行政それぞれの立場で議論し、互いに力を尽くしてきたことで、10年前に描いた理想のまちの姿が形づくられてきているものと実感しております。

現在、次なる10年に向けて新たな総合計画の策定に着手しておりますが、市民の皆様をはじめ有識者等の意見を頂戴するとともに、議会との有意義な議論を尽くす中で、市民視点に立った、真に実効性のある計画とするとともに、その推進に当たりましても、よりよい甲府の未来に向け、市民、議会、行政が協働しながら、共通の目標に向かって切磋琢磨してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## Q2 現行の第6次総合計画の成果について

先に述べたとおり、10年かけて巨額の経費を投じて都市像実現のために様々な施策事業を実施してきたところであり、当然納税者である市民の側からは、果たして当初の目標どおりに都市像が実現できたかどうか、関心の集まる場所だと思います。

都市像の実現度を図るのは難しい問題であるため、私は、総合計画とともに歩んできた樋口市政によりこの10年でわがまち甲府がこう変わった、その要因としてこのような政策を実行したから、という切り口で、次の4点に絞って第6次総合計画を検証してみたいと思います。

- (1) まず何といても特筆すべきは、「子ども最優先のまち」という樋口市政の一目一番地ともいうべき政策です。

2000年代に入って、社会が少子化に向かう中、その課題を強く意識したわが党は2006年に「少子社会トータルプラン」を発表し、「チャイルドファースト社会」の実現を目指すとして、児童手当の拡充や幼児教育の無償化など様々な子育て支援策等を計画に位置付けました。以後財源手当てなど困難な課題に果敢に立ち向かい、一步一步実現してきたことは周知のとおりです。

次代の担い手にしっかりと光をあて支援を行っていく、まさに未来への投資というのを訴えていく我々と樋口市政は完全に目指すところが一致し、大いに意を強くしたものです。

以後、基本構想を承認した議会の立場として都市像実現のために、この未来への投資というべき子ども最優先という政策の執行について、いみじくも「善政競争」という表現でお互いに知恵を絞り合いましょうと呼びかけたことが昨日のこのように思い出されます。

計画策定時は、青少年の健全育成という分野で従来型の発想が色濃く残っている印象でしたので、「加点主義的発想」という考え方を紹介し、これまでの青少年健全育成が大人の敷いたレールを踏み外さないようにという減点主義的発想であり、これでは失敗イコール減点を恐れて果敢にチャレンジすることに消極的になりがちであると指摘したところでした。

むしろ子どもをもっと一個の人格として尊重し、その主体性を応援していく発想に転換すべきと主張しました。これは簡単に言えば、従来のように減点しかない考

え方、決して満点を超えることはない考え方から転じて良いことをすれば加点されるべき、という考え方です。

私はこれがきっかけとなってその後の市政が子ども自体に光を当てる色合いが非常に濃くなったと受け止めています。 子ども未来部の設置をはじめ国に先んじてこれまで取り組んできた子ども自体に光を当てる政策について、まずお伺いしたいと思います。

(2) 次が動物愛護の取組みの驚くべき進捗についてです。

本市が中核市に移行することが決まって自前の保健所設置が現実のものとなった時に、動物愛護の業務と精神保健福祉業務が固有の業務となることから、その取組みについて質問したことを覚えています。いずれも職務の大変さは県庁時代の経験から相当なものだろうと思っていました。

特に、動物愛護の業務についてはまだまだ保健所の仕事として野良犬、野良猫の捕獲と処分が中心と考えられ、熊本市動物愛護センターなど殺処分ゼロを実現した先進的事例から、動物愛護センターという看板とは真逆のことが業務として行われてきたことを知り、本市が保健所を設置したときに配置された職員が果たして耐えられるのかという懸念がありました。

だからこそ生命尊厳という理念から、残酷な方法での殺処分を今後やめるべきことを訴えた次第です。以後何回もこの問題を議会で取り上げてきましたが、そのたびに目を見張るような動物愛護の取組みの進展に、目指す共生社会の実現が強く意識されました。

この動物愛護がここまで進んできた状況こそ現市政が甲府市をここまで変えていったという象徴的な状態ではないでしょうか。先の未来への投資といい、この動物愛護の取組みといい、現在の甲府がまさに共生社会というべき状況に達してきたと私は思います。

そこで、保健所設置以来、動物愛護について、どのような目標を掲げ、どのように取り組んでこられたのかお示してください。

(3) 3点目は、ふるさと愛の醸成です。

何かのきっかけで、そこにいるだけでワクワクする希望に満ち溢れた都会を離れなくてはならなくなった時にどこを選ぶか。

東京一極集中を脱するため、地方創生が国をあげての課題となった時に、少子化

に社会全体が向かうなか人口の自然増は当分望めそうもない状況のなかで、人口減少にどう立ち向かっていくのかが現実問題として我々に突き付けられました。

こうした課題をどう解決していくのかを考えたとき、多くの自治体が人口の社会増を目指す方向へと舵を切った感があります。

すなわち、総量が決まっているパイを人口減にあえぐ地方が奪い合う。何とか選り取られる自治体にと、総合戦略や人口ビジョンを策定し、他よりも付加価値の高い子育て支援やふるさと納税、自治体の魅力の磨き上げなどに政策のウェイトを次第にシフトしていったように思われます。背中を押したのが、あの地方消滅という警鐘を鳴らした「増田レポート」だったことは疑いのない事実だと思います。

都市間競争が激化している中、自分自身のこれまでの経験から、「若者が戻ってきたい」と思えるような甲府市づくりをと、本議会でもまた色々な場所でも訴えてきました。

増田レポートにもあるように、若者特に若い女性層にそっぽを向かれる自治体はやがて衰退することは事実だと思います。地方にとって、進学、就職でふるさとを離れたまま帰ってこない、これが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。

若者がふるさと甲府にどうしたら戻ってくるのか。初当選以来片時も頭を離れたことがありません。私も進学で山梨を離れ、事情があって帰ってきて県庁に就職しました。

こうした戻らなければならない事情がない限り、山梨に戻ってくることは、当初はまず考えられませんでした。働く場所の問題もありました。今では、合同企業説明会などにより、いい企業とのマッチングの機会の提供もあり、戻って生活を組み立てる環境は整備されてきました。

ただし、これだけでは足りないとは私は考えています。それがふるさとへの帰属意識、ふるさと愛です。事情があって今いるところを後にしなければならないときに、行先としてふるさとを選ぶ背中を押してくれるのがこのふるさと愛ではないでしょうか。意気軒高と新天地を求めることもあれば、傷心のうちにどこかにいかなければならない場合もあります。どんな場合であってもこのふるさと愛が行先をふるさとに向けてくれる、と長い間甲府にお世話になっている今確信しているところです。

そこで、このふるさと愛について、これまでの取組みを踏まえてぜひ市長の思いをお聞かせください。

(4) 4点目はまちなか回遊についてです。

最近本市のまちなかも空家を利用した起業オフィスや店舗の進出など様相が変わりつつあります。

まちなかエリアプラットフォームなど官民協働の取り組みも生まれ、また、亀屋座を核とした甲府城南側整備も進み、新たな資源と既存の資源が今後相乗効果となってまちなかを大いに盛り上げていくことが期待されます。わが会派の提案がきっかけとなって生まれた本市の代表的資源となった、おしろらんど、また、もう2年もすれば動物園もリニューアルオープンします。

そこにきてコロナ後に、マイボトルを持って外に飛び出そう、という歩くことを中心としたライフスタイルが注目を浴びました。

私もモンドセレクション金賞受賞という日本一おいしい甲府の水道水をもっと内外に宣揚するため、マイボトル運動と合わせて回遊コースに給水スポットの設置を訴えてきました。

今、甲府のまちなかもいわゆるウオーカブルになりつつあると思います。歩いて回ることで新たな発見と色々な人との交流が新たに生まれることが期待されます。かつてのスローライフという考え方が再び脚光を浴びるのではないのでしょうか。モータリゼーションの波は自然に資源整備を道路をはじめとするインフラ整備に向けさせました。しかし、これがまちなかに本来存在してきた価値ある資源を埋没させ、ただ車で通り過ぎるだけの空間に貶めてきたと思います。

全国の地方都市が抱える共通の課題が、シャッター通りという言葉に象徴されるように中心市街地の空洞化であり、どの自治体も競って活性化計画を策定したが、かえって没個性的な計画で終わっているように思えてなりません。

立地条件も違えば、歴史や風土、県民性も異なる中で、自分たちのまちをどうすれば選ばれるまちにすることが出来るかは、もはや自分たちで答えを出していくしかありません。

私は「回遊性」こそがカギを握ると考え、これまで通過していったまちなかを、何とかいったん立ち止まらせ、歩いて回ることによる、新たな魅力の発見、新たな人との交流につなげるために、まちなか回遊を訴えてきました。当然高齢化時代も考え、途中で休憩するためのベンチ、そして、マイボトルに水分を補給するための給水スポットを設ければ、注目される資源になりうる、と思います。

そこで、これまでのまちなか回遊の取組みについて、給水スポットも含めてぜひお聞かせください。

## A2-1 樋口雄一市長 現行の第6次総合計画の成果について

私からは、ふるさと甲府を愛する心の醸成についてお答えをいたします。

私は、本市が誇る歴史・文化・自然など多彩な資源に触れながら、家族や地域に育まれた子どもたちが日々の暮らしを続ける中で形づくられたつながりや絆、そして思い出などから芽生えた、地元への愛着や、郷土を誇りに思う気持ちが、ふるさと甲府を愛する心であると考えており、その心を育み、持ち続けてもらうことで、一度ふるさとを離れたとしてもいずれは地元に戻り、希望のある明るい未来づくりの担い手として活躍いただけるものと期待をしております。

市民の皆様や各種団体の皆様と共に、努力と英知を結集して取り組んだこうふ開府500年記念事業では、本市の持つ深い歴史的・文化的特性を幅広く周知することを通じて、新たな発見や高い関心を促すことができ、今もなお忘れることのできない大切な記憶として、子どもから大人まで多くの市民の皆様の心にこうふ愛を醸成することができたものと感じております。

また、こうふ開府500年を契機として生まれた歴史探訪、ラーニングスピーチなどのレガシー事業や、甲府誕生の日に開催するこうふ開府の日記念事業をはじめ、郷土の魅力が歌詞に込められた甲府市の歌の普及啓発や、小江戸甲府の夏祭りなどの四季を彩る年中イベントの開催は、子どもたちの夢を育み、甲府の歴史を積み重ねていく上で、ふるさと甲府への誇りと愛着、地域の一体感を高める大きな財産となっていることから、今後もさらに深化・発展を図ってまいりたいと考えております。

加えて、本市の移りゆくまち並みが、ふるさとの歴史と未来に思いをはせるきっかけになるとともに、若者が夢や希望を抱き、自らの可能性を広げることにもつなげられるよう、遊亀公園附属動物園のリニューアルや、リニア開業を見据えたリニア駅前エリアのまちづくりの推進なども通じて、地域資源の魅力や価値の創出とさらなる磨き上げに取り組んでいるところであります。

今後におきましても、こうした取組を継続的に実施する中で、若者をはじめ、甲府で生まれ育った方々の地元定着とふるさと回帰の原点となる、ふるさと甲府を愛する心を力強く大きく育て、将来を見据えた持続可能なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

本市の子ども政策についてお答えいたします。

本市では、平成27年度から現在に至るまで、4年間ごとに重点的に取り組んでいく施策を取りまとめた行政計画を策定し、各計画の第一の柱に「こども最優先のまち」、「こども輝くまち」、「こども育むまち」を掲げ、様々な子ども・子育て施策を展開してまいりました。

その計画においては、子ども・子育てに関する各種施策をより総合的かつきめ細かに推進する体制として子ども未来部を創設する中で、子ども・青少年総合相談センター「おひさま」の開設をはじめ、すこやか子育て医療費助成の拡大やマイ保健師制度の導入など、安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援策の充実化を図るとともに、子どもが未来を築く機会づくりなど、子どもの育ちに関する取組の方向性を明らかにした甲府市子ども未来プランを策定し、子育てに加え子育てにもいち早く着目した施策を強化してまいりました。

また、子どもの権利の尊重や、未来を担っていく子どもの成長を応援する社会の実現を目的に、甲府市子ども未来応援条例を制定し、子どもが地域で育つ拠点づくりなどを施策として掲げ、子どもの成長に必要な体の動きが体験できる甲府市屋内運動遊び場ヴァンフォーレおしろらんの開設や、子ども応援プラットフォームに登録する子ども応援団体等の協力により、子どもの体験機会を創出する子ども応援フェスタの開催など、子育て応援の具体的な取組を進めてまいりました。

さらには、こども基本法に基づき本年3月に策定した甲府市こども計画において「こどもや若者の育ちを応援し、みんなが活躍できる「こどもまんなか」社会をつくる」など、子どもを権利の主体とした計画目標を掲げ、次代を担う子どもなどの意見表明の場や活躍の機会となる、青少年ジュニアリーダーの養成や、21世紀を考える少年の主張大会、甲府ラーニングスピーチなどを施策として位置づけているところであります。

今後につきましても、継続しブラッシュアップしていく事業はもとより、ヤングケアラーへのレスパイトケア支援事業や（仮称）甲府市子ども応援拠点施設の整備などの新たな取組を着実に推進する中で、本市の特徴である子育て支援と子育て応援を両輪とした子ども施策のさらなる深化・充実を図り、こども育むまちの実現に取り組んでまいります。

## A2-3 望月正文保健衛生部長 現行の第6次総合計画の成果について

動物愛護の取組についてお答えをいたします。

本市では、第六次甲府市総合計画において、人と動物が共生できる環境づくりに努めるとしており、動物にとっても人にとっても住みよいまちづくりを目指し、様々な施策を展開してまいりました。

とりわけ猫に関しましては、山梨県の補助金などを活用した不妊・去勢手術費助成や、地元自治会の協力をいただきながら行うTNR活動のほか、ボランティア団体と連携した譲渡会の開催やガバメントクラウドファンディングの実施等により、不幸な命の減少に努めております。

さらに、本年3月に企業版ふるさと納税により御寄附いただいたコンテナハウスを活用し、保護した猫を保健所獣医師が診察や処置などを行うことで、譲渡につながりやすい環境づくりにも取り組んでおります。

また、昨年度開催しました動物愛護デーイベントにおきましては、子ども応援フェスタと同時開催することで、子どもたちが楽しみながら動物の飼育方法などを学び、動物を大切に作る心を通じて思いやりの心を育む機会となったことと考えております。

こうした取組の積み重ねや譲渡ボランティアとの連携に加え、市民の皆様の御理解と御協力により、令和5年度に続き令和6年度においても犬及び猫の殺処分数ゼロを達成することができました。

今後におきましても、市民やボランティア団体と連携しながら動物愛護に関する取組を展開し、動物と人が共に生きる社会づくりを推進してまいります。

## A2-4 山村 博企画部長 現行の第6次総合計画の成果について

まちなかの回遊性の向上に向けた取組についてお答えいたします。

人々が集い、交流が生まれ、にぎわいの中心となる甲府駅周辺や中心市街地は、今後、岡島百貨店の跡地における民間の再開発や遊亀公園附属動物園の再整備を控えるなど、まちの様相が変わる転換期を迎えております。

こうした中、これまで、新たなにぎわいの拠点施設であるこうふ亀屋座や小江戸甲府花小路の整備とともに、安心した回遊を促進する道路の再整備や、にぎわいのある道路

空間を創出する、いわゆるほこみち制度の活用など、歩行者の快適な回遊に資する取組を進めてまいりました。

あわせて、熱意ある民間プレーヤーと共に組織する甲府まちなかエリアプラットフォームが、まちなかにリーディングエリアを設定する中、既存にある資源の活用や、拠点間をつなぐ新たな人流創出の取組として、エリア内の公共空間にベンチやテーブル等の設置、マルシェの開催、ストリートスポーツの場所づくりなど、日常的な居場所づくりや目的地づくりを狙った社会実験を行い、まちなかを訪れ回遊するきっかけづくりにも努めてきたところであります。

加えて、まちづくり甲府と連携したまちなか空き物件見学会や、補助金の活用による出店の促進、また、地域に愛されている行事やイベント等への支援によるにぎわいづくりの取組、さらには、まちなかにもある大切な資源の1つである甲府のおいしい水道水のPR等においても、甲府市役所や甲府市観光案内所、こうふ亀屋座といった拠点施設へ給水スポットを設置するなど、まちなかにある各資源の活用・磨き上げによる回遊性の向上に資する各種取組に努めているところであります。

今後におきましても、訪れた方が点在する資源を快適に楽しみながら回遊できる、ウォーカブルで魅力的なまちなかとなるよう、各般の取組を推進してまいります。

### Q3 路面下空洞調査について

今年に入って埼玉県八潮市で発生した、道路の大規模な陥没事故は社会に大きな衝撃を与えました。その原因が地下に埋設されている下水道管の劣化によるものとされたことから、国は平成6年度以前に設置された内径が2 m以上の管路を管理する自治体に対して特別重点調査を要請したと伺いました。

全国では467の自治体等が対象とされ、山梨県では、県と甲府市が対象となったと伺いました。調査費や異常が発見されたときの改築費のおよそ半額を国で補助する制度が2024年度予算の予備費を使って創設されたようです。

そこでまず、この下水道の全国特別重点調査の取り組み状況について伺います。

次に、道路が陥没する要因は下水道ばかりではないと思います。下水道管が埋設されていない箇所でも道路が陥没しないとは限りません。

東日本大震災以後、緊急輸送道路が液状化や陥没で機能不全に陥った場合も想定し、平素から陥没箇所や陥没が予想される個所の点検を強化することが要請されてきました。

安全だと信頼して道路を走行しているときに突然路面が陥没した場合を想像するだけでぞっとします。地下の空洞化が道路の陥没の大きな原因だとすると、市民の皆さんの不安を解消するためにも、路面下に空洞箇所がないかどうか調査することは十分意味があり、また価値のあることだと確信します。先日も市内の道路で大きな穴が開いていたことが報道されました。幸い大きな事故につながらず応急的な措置が講じられ、ほっとしたところです。

ただし、地上から地下の空洞箇所を見つけるためには高い技術力が必要となります。技術力が劣る事業者がたまたま最低価格で落札しても精度にかける調査結果となってしまっはせつかくの費用が無駄になってしまいます。

本市でも過去にわが会派の提案を受けて、緊急輸送道路などの主要な路線について路面下空洞調査を実施した経緯があります。

まだまだ車社会の本市にとって、道路の安全な走行の確保はこれまで以上に求められます。

そこで、精度の高い路面下空洞調査の実施について当局の見解をお伺いします。

### A 3 - 1 小田切孝夫上下水道局工務部長 路面下空洞調査について

下水道の全国特別重点調査の取組状況についてお答えいたします。

本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没を受け、本市においては速やかに自主点検を実施し、管路内に僅かな侵入水が確認されたことから、適切に補修を行ったところであります。

こうした中、国の要請に基づく全国特別重点調査につきましては、国の補助金を活用し、対象となる約5.7キロメートルのうち、5月末時点で約3.4キロメートルの調査を、コンクリート診断士等の専門家により進めてきたところであり、これまで下水道管に影響を及ぼす腐食や破損などの異常がないことを確認しております。

今後におきましても、計画的に調査を進め、将来にわたり安定的に継続した下水道サービスの提供を行っていくため、適切な維持管理に努めてまいります。

## A3-2 大森重竹まちづくり部長 路面下空洞調査について

道路は、市民の皆様の快適な生活に欠かせない施設であり、適切に維持管理することは、安全・安心なまちづくりを推進する上で重要であると認識しております。

こうした中、緊急輸送道路などの重要路線においては、レーダー探査により非破壊で空洞の有無や範囲が特定できる路面下空洞調査を平成25年度から実施し、異常が発見された箇所の補修を平成30年度までに完了したところであります。

また、この調査結果や市民の皆様からいただいた路面に係る情報などを地図情報システムで一元的に管理し、効率的なパトロールを行うとともに、上下水道管など地下埋設物の占有者による老朽化施設の更新が徐々に図られていることから、近年の市道陥没件数につきましては減少傾向となっております。

一方、今後も地下埋設物等の老朽化が進む中、道路の適切な維持管理を継続していくためには、さらなる対策の強化が必要となりますことから、引き続き、地下埋設物の占有者への適切な管理の要請や点検計画などの情報共有を図るとともに、AIの活用や分析技術の向上による精度の高い路面下空洞調査をはじめとする新技術を活用した調査手法の検討など、効果的・効率的な維持管理に努めてまいります。

## Q4 学校給食費の無償化について

自民、公明の与党と日本維新の会が2月25日に、2026年度から高校授業料を無償化することで合意した、と報じられました。

公明党が早くから「子育て応援トータルプラン」の中で実現を粘り強く訴えてきたもので、このほかに、2026年度から小学校を念頭に給食費の無償化を実施することも合意されました。

制度設計については、国が毎年度策定する「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太の方針に反映させることが合わせて合意されています。いよいよ国がその責任として給食費の無償化実現に舵を切った新しいフェーズとなっています。

これまで、本議会でも何人かの議員があ自治体で実施しているのになぜ、甲府市ではやらないのかという、お決まりの質問が繰り返されてきました。

医療費の無償化の拡大の際に、いみじくも指摘したとおり、実現の為の財源に全く触れずに、いくら本会議で要求を繰り返してみても当局との合意形成ははっきり言って難しく、合意形成ができていない以上、「単に言っただけ」に過ぎず、政策実現には程遠い。わが党が国会で取り上げ、いわゆるペナルティ措置の軽減を実現したからこそ当局も無償化の範囲拡大に合意したことは歴史上の事実です。

給食費の無償化について繰り返される質問を見るたびに、全く同じ構図であり、いくら声高に実施を迫っても多分無理だと、毎回感じたところです。

今回わが党が「合意形成の要」となって全国の子育て世帯、子どもたちに明確な力強いメッセージとなる「給食費の無償化」を国の政策に位置付けさせたことは、これこそ、地方から国というネットワークがフル稼働したところであり、国の財源の確保が現実のものとなることを意味します。

「時が来た」まさにこの言葉がぴったりする状況にようやく達した感がします。

この時に給食費の無償化についていつ実現に踏み切るのか、大いに関心のあるところです。当局のお考えをお聞きします。

#### A4 樋口雄一市長 学校給食費の無償化について

私は、次代を担う子どもたちが未来に向かって夢や希望を持ちながら心豊かにたくましく成長することを願い、こども育むまちを掲げ、各般の子ども・子育て施策を積極的に展開しているところであります。

学校給食費につきましては、地域によって格差を生ずることのないナショナル・スタンダードであるべきであり、本市においてはこれまで、学校給食法により、施設・設備に要する経費や人件費等の運営費は本市が負担し、保護者の皆様には食材費のみを御負担いただいております。また、就学援助制度により学校給食費や学用品費などの支援を行うとともに、物価高騰に伴う給食の食材費の高騰分を本市が負担しているところであります。

こうした中、国においては、本年2月に、お話しにございましたように3党合意のもと、経済的事情による教育格差を是正し、子育て世帯への支援を強化する観点から、学校給食費の無償化について、学校給食法との関係や児童・生徒間の公平性、支援対象者の範囲の考え方などを多角的に十分な検討を行い、小学校を令和8年度から、中学校もできる限り速やかに実現することとし、本年度の経済財政運営と改革の基本方針、いわ

ゆる骨太の方針に記載した上で、令和8年度以降の予算に反映させることが表明されました。

このような国の取組と本市の考え方は方向性を同じくしており、これまで本市が取り組んできた子育て支援施策を一層推進する必要がありますことから、私は、**国の考えや施策を踏まえ、小中学校の学校給食費無償化の実施に向けた検討を行うよう指示をした**ところであります。

今後におきましては、国において進められている制度設計の内容の確認をするなどし、その検討を深めてまいります。どうぞ御理解を賜りたいと存じます

## Q5 こどもの読書活動の支援について

これまでの基本テーマが未来への投資であり、次代を担う子どもたちの子育ての支援であったとするならば、今後益々社会が混沌化し、最適解を見つけ出しにくくなっていくことが確実視される状況のなかで、子どもたちが妥当な解を生み出していくことが要請されると思っています。

これまでに出会ったことのない事態に遭遇したとき、解決策がない、見つからないという場合も十分考えられます。

これまでは敷かれたレールの上を外れないようにして待っていれば自然に解決策が見えてくると考えられてきました。想定外の事態に遭遇しないゆえ、過去の知識を使って解決策を「探し出す」ことが可能だったということです。

しかし、想定しない事態に遭遇したときに過去の知見はそのままの形では使い物にならないことがしばしばです。知識そのものを「知っている」だけではなく、なぜそうなっているのかを「考える」「判断する」ということが重要になってくるのではないかと思います。

私の大学時代の亡きゼミの恩師は、私たちゼミ生に、「君たちが学んだ刑法知識はそのままの形ではこれから先就職してからは役に立たないかもしれない。しかし君たちが学んだ法的なものの見方、考え方はきっと社会生活に役に立つ。なぜなら、重要な場面でどうしても判断を下さなければならないときに、法的な見方にたけている人間は、とっさに考え得る限りの解決策と思われるものをすべて拾い出し、それぞれメリットデメリットを考え、その中で比較的妥当なものを選ぶ」と教えてくれました。今でも私の指

針となっている教えです。まさに知識そのものではなくこれを使って解決策を作っていくこと、知っているよりも考えていくといった、加点式思考法です。

こうした「考える」ということを日常化するために必要なものが、わが党の創立者が古くから提言してきた、良書に親しむ、活字文化をより推進するということであり、これを受けて、わが党は、ブックスタート事業、朝の5分間読書運動、子どもの読書活動推進計画の策定など、子どもに本との出会いの機会を作ってきたところです。

この観点から、学校図書の充実、公民館図書の充実、市立図書館の蔵書の充実などは決しておろそかにできないと私は思います。おりしも第4次子ども読書活動推進計画が策定されたと同っていますが、子どもたちの考える力を後押しするための図書の充実、特に学校図書の充実について今後どのように取り組んでいくのか、考えをお示してください。

#### A5 飯田浩明教育部長 こどもの読書活動の支援について

本市におきましては、子どもの読書活動が効果的に推進できるよう、家庭、地域、学校等との協働による読書活動の推進や、子どもの読書活動を支える環境整備・充実、子どもの読書活動に関する意義の普及・啓発を目標に掲げる中で、令和7年3月に第4次甲府市子どもの読書活動推進計画を策定したところであります。

こうした中、市立図書館におきましては、生涯学習の情報拠点施設として、市民の文化や教養などに資する資料を広く計画的に収集する中で、子どもや中高生向けの本や、子どもの特性にあわせた資料、電子書籍の整備に努めており、公民館図書室では、地域における子どもの読書活動を推進するため、定期的に市立図書館から司書を派遣し、蔵書の移管や図書の整理を行っております。

また、学校図書館におきましては、児童・生徒の自発的かつ主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集、選択及び活用に関する能力を育成する場として、学習指導要領等を踏まえた図書の充実に努める中で、各学校図書館が連携した相互貸出や、1人1台端末を活用した電子書籍サービスの利用促進を図っており、さらに、司書の幅広い視点で選定した、子どもに勧めたい本や、子どもからリクエストのあった本を、市立図書館から取り寄せ、貸し出しているところであります。

今後におきましても、子どもの読書活動を推進することで、豊かな創造力を育み、未来を切り開いていく力を身につけられるよう、図書環境の一層の充実に鋭意取り組んでまいります。